

# 第168回 日商簿記検定試験のご案内

1. 主催 日本商工会議所・長崎商工会議所
2. 日時 2024年11月17日(日)  
1級・3級・・・9:00開始 2級・・・13:30開始
3. 会場 長崎商工会議所 他
4. 受験資格 制限なし
5. 受験料 1級・・・8,800円(税込) 2級・・・5,500円(税込)  
3級・・・3,300円(税込)  
※令和6年4月より料金改定
6. 申込期間 (ネット申込) 10月10日(木)～10月20日(日)  
⇒長崎商工会議所 ホームページ  
<https://nagasaki.japublics.jp/publics/index/76/>  
(窓口申込) 10月10日(木)～10月18日(金)  
⇒長崎商工会議所 検定受付窓口(平日のみ 9:00～17:30)  
※書店での申込受付は行っておりません。
7. 受験票の発送(ネット受付のみ)  
試験日の1週間前の到着を目途に郵送いたします。お手元に届かない場合は、  
お手数ですが右記問合せ先までご連絡ください。なお、ご連絡がない場合は、  
届いているものとさせていただきます。
8. 受験上の注意
  - ①受験票、身分証明書、筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆・シャープペンシル、消しゴムのみ)、計算用具を持参してください。
  - ②試験当日は、受験開始10分前(1・3級・・・8:50/2級・・・13:20)までに入場し、指定された席についてください。

<身分証明書として認められるもの>

①運転免許証 ②社員証・学生証 ③マイナンバーカード ④パスポートなど、第三者が発行したもの。

(原則として、氏名、生年月日、顔写真のいずれも記載されているもの。)

※上記①～④をお持ちでない方は、事前に右記連絡先までご相談ください。

## 9. 試験の科目及び程度

| 級  | 試験科目         | 試験時間 | 程度・能力   |
|----|--------------|------|---|
| 1級 | 商業簿記<br>会計学  | 90分  | 極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。<br>合格すると税理士試験の受験資格が得られる。公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。 |
|    | 工業簿記<br>原価計算 | 90分  |   |
| 2級 | 商業簿記<br>工業簿記 | 90分  | 経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。<br>高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。                 |
| 3級 | 商業簿記         | 60分  | 業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身につけておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。<br>基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。            |

10. 合格基準 試験の採点は各級とも満点を100点とし、得点70点以上をもって合格とします。(但し、1級は、各科目40%以上の得点を必要とします)

11. 合格発表 [2級・3級] 2024年12月2日(月) 9:00~  
[1級] 2025年1月6日(月) 9:00~

※合格証書(2級・3級)は、試験日より1ヵ月経過後の交付となります。受け取りの際には必ず受験票もしくは身分証明書をお持ちください。なお、合格証書の郵送を希望される場合は別途手数料をいただきます。

<①ホームページでの合格発表について>

長崎商工会議所ホームページ上で、簿記検定試験の合格発表を行っております。

下記URLにて、合格発表日より1ヵ月間、合格者の受験番号を掲載致します。

(不合格者の受験番号、および、受験者の得点は掲載致しません)

<https://nagasaki-cci.jp/publics/index/89/>



<②電話問い合わせによる合格発表について>

長崎商工会議所では、受験者本人に限り、電話での合格発表を行っております。

※お手元に受験票をご用意ください。

◆問い合わせ先 : 長崎商工会議所 業務課 検定係 TEL 095-822-0111

(平日9:00~17:30)

✉ [gyomu@nagasaki-cci.or.jp](mailto:gyomu@nagasaki-cci.or.jp)

## 「簿記検定受験者への連絡・注意事項」

○別紙「受験者への連絡・注意事項」参照。

○その他の注意事項

受験するときは持参するものは次のとおりです。

(1) 受験票

(2) 筆記用具 (HB または B の黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)

(3) そろばん・電卓等の計算用具

\* 電卓は、計算機能のみのものに限りに、以下の機能があるものは持ち込みできません。

○印刷 (出力) 機能

○メロディー (音の出る) 機能

○プログラム機能 (例: 関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)

○辞書機能 (文字入力を含む)

(注) ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

・日数計算      ・時間計算      ・換算

・税計算      ・検算 (音の出ないものに限る)

(4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書 (マイナンバーカード、運転免許証、旅券 (パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下の場合、顔写真のない身分証明書 (健康保険証) でも可とします。

4. 試験場においては、試験委員の指示に従ってください。それに従わない者は、退場させることがあります。

5. 試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。

6. 携帯電話などの外部との通信が可能なモバイル機器の使用を禁止します。持っている人は、必ず電源を切り、カバンにしまってください。アラームを設定している場合は、解除したうえで、電源を切ってください。カバンは、机の下や足元に置いてください。指示に従わず、使用が発覚した場合、身につけていることが分かった場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合もあります。